

3 農村環境における基盤整備と「植物種多様性」の維持

ねらいと成果

1992年の「地球環境サミット」以降、「生物多様性」に大きな関心が集まっている。農村環境の基盤整備に当たっても、このことに注意を払う必要がある。今回、農村環境における植物種の多様性の現状を解析した結果、基盤整備施工地周辺の林縁や池塘・法面が在来植物の逃避地（refugia）になっていることが明らかになった。そのため、基盤整備時に逃避地を破壊しないようにすることが大切である。これらの場所が、植物種の多様性が低下した基盤整備施工地への、在来植物の種子供給源になる可能性が示された（図1、図2）。

内容

小野市福甸町（農業基盤整備未施工地域）と隣接する小野市来住町岩倉谷（1997年基盤整備施工地域）を調査地域とし、未施工地域から施工地域にかけての全長3,010mの調査ルートを設定し、ルート上（幅5m）で確認した植物を記録した。

その結果、農業基盤整備の施工地域では未施工地域と比較して、外来植物の侵入割合が高く、植物

種の多様性は低くなる。未施工地域では畦に多くみられるツリガネニンジン、ワレモコウ、アキノキリンソウなどの在来植物が、施工地域では、基盤整備の影響を受けない林縁や池塘・法面で多くみられる。高い被度で林縁や法面を優占しているネザサは、年1～2回の草刈りで衰退させ、多種の植物の保存場所として管理する。こうした取組により、植物種の多様性を保全・復元できることがわかった。

今後の方針

今後、より適切な生態的管理を行うためには、植生状況に応じた、きめ細かい規模や頻度・時期による管理の実施と、その確認データの収集が必要である。近年、市民参加型の取組が行われている。計画に基づく活動に、追跡調査を明確に位置づけることが大切である。これらの取組の結果として、生態的管理手法に必要な確認データが収集されていくことが望まれる。

山瀬 敬太郎（森林技セ・資源部）
（問い合わせ先 電話：0790-62-2118）



図1 在来植物が生育する畦や農道（基盤整備前）



図2 在来植物の逃避地（refugia）となる基盤整備地周辺の林縁や池塘・法面（基盤整備後）